

国民保護法の実施を許さない運動を地域から

戦争しないまち・日野市民の会 有賀精一さん

四月八日から五月七日の二カ月間、日野市戦争しないまち・無防備地域条例の直接請求署名に取り組みました。多くの方々のご支援をいただき、署名総数6191筆（有効署名5550筆、法定数2814筆）を集めることができました。

7月11日に臨時議会の意見陳述では、市長の意見書の誤りも含めこの条例案の正当性を請求代表者の3名が示し、議会論戦でも、条例案に賛成する佐瀬、森田の両議員が条例を否定する市当局を鋭く追及しました。最終的に賛成少数（無党派議員3名賛成、共産党 退席棄権、他反対）で否決となりましたが、運動として大きな財産をつくったと思います。

直接請求運動後の運動の課題は、日野市の国民保護計画をどう止めていくかにある。

国民保護計画が日野市でどのように進行しているか簡単に述べます。

7月下旬に第一回国民保護協議会が開催されています。東京都の他の自治体と同様に現職自衛官がメンバーに入っています。9月4日に第二回目が開催され、実質的な審議が始まり、私も傍聴しました。担当部課は総務部の安全安心課、協議会の開催場所は防災会館。位置づけとしては、防犯と防災を併せて取り扱うようなつくりになっています。構成メンバーに配られた日野市国民保護協議会計画（素案）も担当者の説明の通り、東京都が作成した計画案に日野市を当てはめたり、関係ないものは削ったりする程度のもんです。これから秋にパブリックコメントなどを行い、来年早々に第三回目を開催し、計画を完成させるようです。大した質問や討議もなくこの

計画が進んでいく様を見て、空恐ろしさを感じた次第です。

今後の私たちの取り組みとして、市が進める国民保護計画が実際には住民保護にならず、ジュネーブ条約第1追加議定書の内容を反映させる政策こそが住民を守ることを明らかにする学習会と宣伝行動、パブリックコメントの集中、行政に対して日野市の国民保護計画についての市民説明会開催を要求する予定です。

運動は夢と希望を！

三多摩地域一円に広げたい

最後に一言付け加えます。運動は夢とロマンを持つことが大切です。日野市・国立市から、三多摩地域（23区より西に位置する東京都内自治体）一円に運動を広げたいと思います。運動の提唱者であった林茂夫さんはこの運動をルネッサンス時代の自由都市の連合にも擬えて、周

辺自治体に無防備地域の輪を広げる重要性を二十年以上も前に強調しています。全国の皆さん！共に頑張りましょう。

（参考）三多摩地域とは、

三国多摩地方（たまちほう）または多摩地域（たまちいき）とは、東京都のうち、特別区（旧東京市）と島嶼（伊豆諸島、小笠原諸島）を除いた地域を指す。

